

# 町村週報

(町村の購読料は会費)  
の中に含まれております)

## 2844号

毎週月曜日発行

発行所 全国町村会 〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03-3581-0486 FAX03-3580-5955  
発行人 山中昭栄：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座001110-8-47697

<http://www.zck.or.jp>

幌加内そばロード  
(北海道幌加内町)



### もくじ

随	情	情	情	情	政	活
想	報	報	報	報	策	動
				フ	オ	
				オ	オ	
				ラ	ラ	
				ム	ム	

国民健康保険に 関し、厚生労働大臣に対し要請活動を実施	「所得倍増」6次産業市場10兆円 日本一のそばの里づくり 北海道幌加内町	新任都道府県町村会長の略歴	町村Nav i	復興たより 海の恵みを守り、守られろ岩手県洋野町	徳島県町村会と鳥取県町村会が危機事象発生時相互協定を締結	観光振興と健康長寿のまちづくりを目指して	石川県穴水町長 石川 宣雄
(2)	(4)	(7)	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)

### コラム

## 「一票の格差」を考える

コモンズ代表・ジャーナリスト

大江 正章

二〇一二年に行われた衆議院選挙の「一票の格差」をめぐる起こされた訴訟で、高等裁判所の違憲判決が相次いだ。これを受けて政府は、「一票の格差」が二倍以下となるように小選挙区の数をや五つ減らすとともに、全国四二選挙区で区割りを見直す公職選挙法改正案を四月に提出した。民主党など野党は、「抜本的改革と定数削減」を主張して、これに反対している。

参議院については昨年「四増四減」が決まり、今年七月の選挙から実施される。ただし、衆議院選挙の無効を求めて提訴した弁護士グループはこれでは不十分として、選挙後に提訴する方針だといふ。

中央のマスメディアは、この「一票の格差」解消に好意的だ。私の周囲も、定数削減や小選挙区制の是非については意見が分かれるが、「一票の格差」解消には賛成者が多い。しかし、人口だけを基準に定数を決めるという考え方は、本当に正しいのだろうか。面積や投票率は、基準にはならぬのだろうか。

人口だけを基準にすれば、地方在住者の声はますます反映されにくくなる。いうまでもなく、国土を守り、食べものやエネルギーを供給してきたのは、人口が少ない地方である。その定数が減れば、TPPの例をあげるまでもなく、地域経済や農林業を蔑ろにする政策がいつそう進められる。また、投票率が高ければ一票の価値は軽くなり、低ければ重くなる。だから、人口とこれまでの国政選挙投票率の双方を勘案して定数を決めるという考え方も成り立つ。

私はあらゆる問題について、公正さと少数派の意見の反映が重要であると考えている。その意味で、衆議院は人口に基づいた中選挙区制にして定期的に区割りを見直し、参議院地区区は四七選挙区すべてを定数二にすべきだろう(米国の上院方式)。それでは人口が多い東京都や神奈川県、参議院の一票の価値が大幅に軽くなるという反論が、もちろんあるはずだ。そう思われる方々はぜひ地方に移住して、重い一票を行使されてはいかがだろうか。

### ◎写真キャプション◎

夏の開花時期になると、白いそばの花が道の左右一面に広がる「そばロード」。幌加内町は気候や昼夜の寒暖差を利用したそばの栽培が盛んで、国内有数のそば生産地。近年、新品種「ほろみのり」が開発され、現在では町内全域で栽培されている。詳しくは7ページのフォーラムをご覧ください。

## 全国町村会

# 国民健康保険に関し、 厚生労働大臣に対し要請活動を実施

—構造問題の抜本的な解決や都道府県保険者の実現を要請—

全国町村会は、社会保障制度改革国民会議において、市町村国保の構造問題への対応等について議論されていることを踏まえ、6月14日に厚生労働大臣に対し要請活動を行った。

これに先立ち開催された政務調査会では、国民会議においては、国保に関し、財政基盤の強化について、また、運営を広域化し、都道府県を保険者とするところについて議論がなされているところであるが、いずれも全国町村会がかねてから主張してきたことであり、議論も大詰めを迎えているため、この機会を捉え、改



▲田村厚労大臣（右から2人目）に要請書を渡す遠藤行政委員長（左から2人目）荒木副会長（左）齋藤副会長（右）

めて全国町村会の主張を関係先に伝えることが必要であり、要請書を作成の上、直ちに要請活動を行うこととされた。

なお、「国民健康保険に関する要請(案)」の審議と要請活動の方法は、所管である行政委員会に一任され、要請書は原案どおりとし、直ちに厚生労働大臣に対して行政委員会の役員が要請活動を行うことが決定された。(要請書については次頁を参照)

要請活動は、遠藤行政委員会委員長（山形県町村会長・山辺町長）、荒木副会長（熊本県町村会長・嘉島町長）、齋藤副会長（秋田県町村会長・



▲田村厚労大臣（右）に要請を行う遠藤行政委員長（中央）荒木副会長（左）

井川町長)の3名の役員にて行い、田村厚生労働大臣に対し、①市町村国保を取り巻く状況は極めて厳しいこと、②被用者保険と比較して所得が低いにもかかわらず所得に対する保険料負担率が高く不公平となっていること、③財政基盤を強化し、構造的な問題の抜本解決が必要なこと、④後期高齢者支援金の被用者保険間における按分方法に全面総報酬を導入し財源が生じるのであれば国保に投入すべきこと、⑤保険者は都道府県とすべきであり、厚生労働省の調整が必要であること、⑥都道府県が保険者となった場合でも保険



▲田村厚労大臣（左）に要請を行う齋藤副会長（右）

活 動

料徴収や保健事業の実施等については町村として引き続き責任を果たしていく考えであること、等を強く訴えた。

これに対し、田村厚生労働大臣からは、①国保の窮状は厚生労働省と

# 国民健康保険に関する要請

町村は国民健康保険の保険者として制度の健全な運営のため、日夜懸命の努力を傾注しているところである。

国民皆保険制度の基盤をなす市町村国保の加入者は、制度創設時に比べ農林水産業従事者及び自営業者の割合が減少する一方、高齢化の進展に伴い年金受給者を主とする無職者の割合が増加するとともに、社会経済情勢の変化により被用者保険に加入できない失業者・非正規雇用者・長期療養者等も増加している。

また、加入者の所得に対する保険料負担の割合は被用者保険の加入者と比べて著しく高くなっており、公的医療保険として公平性を欠いている。

加えて、保険料の引き上げや一般会計からの繰入はもはや限界に達し

しても理解している、②国保と被用者保険の保険料負担率を比較するのは難しい面がある、③国保財政に何らかの手当てが必要ということとは厚生労働省としても認識している、④総報酬割を全面導入することによる

ており、制度の維持運営が困難な状況となっている。

現在、社会保障制度改革国民会議において、国保の財政基盤の強化や保険者のあり方について真摯に議論がなされているが、一部に、法定外繰入が安易になされているのではないかと、町村の厳しい財政状況を理解しているとは思えない意見があることは極めて遺憾である。 ついては、国保を持続可能で安定的な制度とするため、下記事項を実現するよう強く要請する。

記

## 1. 構造問題の抜本的な解決

- ① 社会保障・税一体改革においては、
- 2、200億円の公費を投入することが決定されているが、国保の

財源の使途は国民会議でも意見が割れており、当事者である被用者保険との調整も必要、⑤都道府県が保険者となることに厚生労働省は反対しておらず、都道府県の理解が得られれば選択肢の一つであり、地方団体

財政状況は危機的であり、消費税率を8%に引き上げる際に実施すること。

②財政状況が大変厳しい中で市町村がやむを得ず行なっている法定外繰入は国保の構造的な問題に由来するものであり、この解消のためには上記の公費投入では不十分なことは明らかである。国費の大幅な追加投入により更なる財政基盤の強化を図り、構造的な問題の抜本的な解決を図ること。

③後期高齢者支援金の被用者保険間における按分方法に全面総報酬割を導入することにより財源が生じるのであれば、国民皆保険制度の基盤でありながら最も財政状況の厳しい国保に最優先で投入すること。

## 2. 都道府県保険者の実現

- ① 小規模保険者の財政運営は極めて厳しくかつ不安定であるため、都道府県ごとの広域化を早急に推進

間で話し合いをしてほしい、⑥保険料徴収や保健事業の実施方法等については仕組みづくりには工夫が必要、等との回答があった。

し、制度を持続的に運営できる仕組みを構築すること。

②その際は、市町村に対して責任を持って調整機能を発揮できると、医療提供体制の整備、医療費適正化等の施策と一体的に推進できること等から、都道府県を保険者とする。

③都道府県が保険者となるにあたっては、受診機会の相違等による保険料水準の格差に配慮できることとする等地域の実情に応じて都道府県が柔軟に調整機能を発揮できる仕組みを構築すること。

④保険料徴収や保健事業の実施等については引き続き町村が責任を果たしていく所存であり、都道府県と市町村が適切な役割分担の下、協力して制度運営できる体制を構築すること。

平成25年6月14日

全国町村会

## 政策解説

# 「所得倍増」「6次産業市場10兆円」 ＝政府の成長戦略で目標打ち出す＝ —「攻めの農林水産業」が具体化—

自民党が昨年の衆院選公約で打ち出した「攻めの農林水産業」の具体的な内容が明らかになってきた。今後10年間の「農業・農村全体の所得倍増」や、2020年に農林水産物・食品の輸出額を現在の約4、500億円から1兆円に引き上げることなどが柱で、安倍政権の経済政策「アベノミクス」の第3の矢である成長戦略に盛り込まれた。成長戦略は6月14日、「経済財政運営と改革の基本方針」（骨太の方針）や「規制改革実施計画」とともに「日本再興戦略」として閣議決定された。

## 成長戦略第2弾で具体化

自民党の衆院選公約は、高付加価値化や農商工連携強化を進め競争力のある「攻めの農林水産業を展開する」と明記。農家所得の向上と担い手育成、農地の維持・農業基盤の整備、政権交代後大幅に削減された農林水産予算の復活、民主党政権が導入した戸別所得補償から農地を農地として維持する支援策への振替拡充などを掲げている。

安倍政権発足後に編成された農林水産省の13年度当初予算総額は前年度比5・7%増の2兆2、976億円。00年度以来13年ぶりに前年度を上回り、公約の一つはまず達成したといえる。また、農水省は1月29日に林芳正農水相を本部長とする「攻

めの農林水産業推進本部」を設置した。推進本部の下に「日本型直接支払い」「担い手総合支援」の両制度を検討する制度見直し検討委員会と、市場開拓、付加価値創造など具体的戦略を検討する戦略的対応推進委員会を置いて議論を進めている。

成長戦略は、4月19日の第1弾と5月17日の第2弾、6月5日発表の第3弾に分けて発表された。第1弾は17年度までに約40万人分の保育の受け皿確保や、「育児休暇3年」の要請など「女性の活躍」が重点。第3弾は、規制改革などにより1人当たりの国民総所得（GNP）を10年後に150万円以上増やすなど「民間活力」に重点を置いた。攻めの農林水産業に関する具体策が示されているのは、「世界で勝つ」をキーワードとして首相が発表した成長戦略の

第2弾だ。第2弾では、今後3年間の「集中投資促進期間」と位置づけ国内投資を促進するための施策を総動員する方針も盛り込まれている。

首相は成長戦略第2弾を発表した講演の中で、攻めの農林水産業を実現するため池田勇人元首相が打ち出した所得倍増計画を引き合いに出し「今後10年間で6次産業化を進める中で、農業・農村全体の所得を倍増させる戦略を策定し、実行に移す」と述べた。そして、推進に向けて自身を本部長とする「農林水産業・地域の活力創造本部」を官邸に設置することや、農地の集積に向け都道府県段階で農地の中間的な受け皿機能を創設することなどを宣言した。その他の詳細な数値目標などは日本再興戦略に明記されている。

## 「コメ生産コスト4割減」「輸出額1兆円」の目標も

日本再興戦略が農林水産業を成長産業にするため打ち出した数値目標は①今後10年間で担い手のコメ生産コストを全国平均費4割削減し法人経営体数を5万人とする②20年に6次産業の市場規模を現在の1兆円から10兆円とする③20年に農林水産物・食品の輸出額を現在の約4、5

## 政 策

## 農地集積の受け皿機関創設

00億円から1兆円とする④今後10年間で農業・農村全体の所得を倍増させる戦略を策定する一などだ。また、雇用面では新規就農者を倍増し10年後に40代以下の農業従事者を約20万人から約40万人に拡大する目標も盛り込んでいる。

日本の農業は農家の高齢化と後継者不足、耕作放棄地の拡大などの構造的問題が以前から指摘されてきた。農水省の資料などから見ると、10年の農業就業人口は261万人で00年から33%、05年から22%それぞれ減少。平均年齢は65・8歳で、65歳以上の割合が全体の約6割に達する一方、50歳未満は約1割にすぎない。耕作放棄地も年々増加し、10年は39・6万ヘクタールに達した。このうち、半分近くの18・2万ヘクタールは土地持ち非農家の放棄地だ。

成長戦略は、生産から加工・販売まで広く手掛ける6次産業化と、農地の集積の二つを強力に推進すること、農林水産業の衰退に歯止めをかける狙いがある。6次産業化は、農林漁業成長産業化ファンドの本格展開や異業種連携の促進などで推進し、農地の集積は受け皿機関として都道府県単位で農地中間管理機構(仮称)を創設する方針を打ち出した。

農地中間管理機構は、地域内の農地を借り受けて大区画化などの基盤整備を行い、法人経営や大規模経営、企業などの担い手がまとまった形で農地を利用できるように貸し付ける。それにより、担い手への農地の集約と耕作放棄地の解消を進め生産コストの削減を目指す。農地の借り受けと貸付先の発掘、借り手が見つかるまでの間の借り受けた農地の管理といった現場業務の一部を市町村や農協、民間企業に委託する。現場業務などにかかる費用は国が支出する方針だ。

農地の集約化は現在、都道府県の農業公社が遊休農地を売買する方法で行っている。市町村、JA、土地改良区など農地集積団体が地権者から委任を受けて農家と賃借契約などを締結する方法でも行っている。

農地中間管理機構は、農地の売買でなく貸し借りの仲介を主な業務とすることで、担い手への農地集約化を進めていく。また、耕作放棄地対策では所有者の死亡などで放棄地となる恐れがある農地(耕作放棄地予備軍)を解消の対象とするほか、農業委員会による耕作放棄地取り扱いの手続きの大幅な改善と簡素化も図る。管理機構については、今秋までに機構を中心とする農地再配分スキームを確立し、今秋にも想定される臨時国会で法制化を目指す。

農林水産業・地域の活力創造本部

は5月21日に初会合が開かれた。同

本部は農業・農村全体の所得を倍増

させる戦略を策定し、着実に推進す

るため今後の政策の方向性となる

「農林水産業・地域の活力創造プラ

ン(仮称)」をできるだけ早期にま

とめる方針とともに、農林水産業の

競争力強化に向けた具体案を年内に

取りまとめることを決めた。戸別所

得補償に代わる新たな「直接支払制

度」の創設なども検討する。

## 「絵に描いた餅」の指摘も

成長戦略には「攻めの農林水産業」を体現するような数値目標が並んだ。背景には、JAを始め農林水産業関係団体などが反対する中で環太平洋経済連携協定(TPP)交渉へ参加を表明した安倍政権が、将来の明るい農林水産業のビジョンを示すことで関係者の理解を得ようという狙いがあるといえる。

首相はTPP交渉への参加を表明した3月25日の記者会見で農業従事者の高齢化や耕作放棄地の拡大が進んでいることを挙げ「これらはTPP

その人を信じて、その人に託す。  
Meet The Trust Bank

**三井住友信託銀行**  
SUMITOMO MITSUI TRUST BANK

<http://www.smtb.jp> 三井住友信託銀行 検索

## 政 策

Pに参加していない今でもすでに目の前で起きている現実だ。若者たちが将来の夢をもてるような強くて豊かな農業、農村を取り戻さなければならぬ」と指摘した。その上で「攻めの農業政策により農林水産業の競争力を高め、輸出拡大を進めることで成長産業にしていく。そのためにもTPPはピンチではなく、むしろ大きなチャンスだ」と強調した。

しかし、さまざまな数値目標が並ぶ一方、それらを実現するための具体策が現時点ではあまり示されていない。5月24日の自民党農林部会では農業所得倍増に「最悪の場合、絵に描いた餅で終わる」と批判が出るなど、目標の実現に対する懸念は自民党内からも起きた。

また、JAなどの反対を押し切りTPP交渉への参加を決めたことや、夏の参院選を控えていることから、今回の成長戦略では自民党の重要な支持基盤の一つである農林水産関係団体に配慮して農業の規制緩和には深く切り込めなかったとみられる。例えば、企業の農業参入は09年の農地法改正で農地のリース方式での参入が全面自由化された。リース期間を最長20年から最長50年に延長するとともに、農地を所有できる農業生産法人の要件が緩和された。

産業競争力会議の民間議員5人は2月18日の会合で、農業生産法人の要件緩和や株式会社形態の農業法人の全面自由化などを求める資料を提出した。これに対し、成長戦略は企業の農業参入について「農業生産法人の要件緩和など所有方式による企業の参入のさらなる自由化について検討を行う」としている。株式会社農地所有はJAなどが「よろしくない」（万歳章JA全中会長）として反対しており、参院選を控えJAを刺激するような踏み込んだ表現は避けたというのが実情だろう。このほか、直接支払制度も全ての農家を対象にするようでは、農地の集約化という方針と矛盾しかねない。どのような制度になるのか注目される。

攻めの農林水産業を本堂に実現できるかどうかは、今後の具体策づくりにかかっているといえそうだ。

(時事通信内政部記者 日高広樹)

## ◎ 町村週報のご購読 ◎

「町村週報」の購読を希望される方は、はがき、FAXまたはEメール(kouhou@zck.or.jp)にて、全国町村会広報部までお申し込み下さい。

★年間購読料1,500円(送料込み)  
★請求書を送付いたしますので、折り返しお振り込み下さい。

## 町村専用ページ「町村.com」をご覧になれていますか

● <http://www.zck.or.jp/choson/> ●

全国町村会では、全国の町村との連携を密にし、町村長と町村職員のみなさんの情報収集の利便性を向上させるため、町村専用ページ「町村.com」を開設しています。

「町村.com」では、全国町村会の活動状況や中央省庁などの政策情報を随時ご提供しているほか、全国の町村の先進的な取り組み事例をはじめ、各種統計資料など様々なデータも公表しています。

私どもは、「町村.com」が町村関係者にとって真に役立つホームページとなることを目指し、これからも充実をはかっていきたいと考えていますので、ご覧になったご感想・ご意見を、下記のメールアドレスにお寄せください。



[kouhou@zck.or.jp](mailto:kouhou@zck.or.jp)

- ・「町村.com」は、町村関係者の方だけがご利用いただける専用ページです。ご覧になる際は、所定のパスワードが必要になります。
- ・ユーザー名とパスワードは、各町村にお知らせ済み(平成18年9月27日付)ですが、お問い合わせは、全国町村会広報部までメール(kouhou@zck.or.jp)でお願いいたします。

フォーラム

幌加内町は北海道上川管内、旭川市から北西45kmに位置し、面積は767平方kmと広大で、南北を石狩川の支流である雨龍川が貫流しています。冬は積雪が2mを超え、気温はマイナス30度にもなる一方、夏はプラス30度を超える日もあるなど自然条件の厳しい地域です。人口は17000人余りで、人口密度は全国の町の中で最小です。幌加内町には3つ

3つの日本一がある町



現地レポート  
地域資源を活かした  
活性化策

日本一のそばの里づくり



△朱鞠内湖の幻の魚「イトウ」

の日本一があります。  
その一つは北部にある朱鞠内湖です。戦時中の電力不足を補つことを目的に昭和18年に完成したダム湖で、周囲約40km、面積23.7平方km、日本一の人造湖といわれています。幻の魚「イトウ」が生息する神秘的湖としても有名で、北欧を思わせる情景が訪れる旅人を魅了しています。  
二つ目は、朱鞠内湖の北東に位置する母子里地区で昭和53年2月17日に記録したマイナス41.2度の日本



ほる か ない ちょう  
北海道 幌加内町

△町いっぱいを白く埋め尽くすそば畑

フォーラム

最低気温です。残念ながら気象庁の公式記録ではありませんが、北海道大学の演習林内の観測施設で記録しました。最低気温を記録した2月17日は「天使のささやき記念日」として日本記念日協会に認定され、毎年モニュメントのライトアップやセレモニーがおこなわれています。「天使のささやき」とはダイヤモンドダストのことで、凍てつく日の朝に見られるダイヤモンドダストを、空から舞い降りてくる天使にたとえています。

三つ目はそばの生産量日本一です。そばの作付面積は約3200haで全国の約6%を占め、昭和55年以降市町村別では作付面積・生産量共に日本一を続けています。幌加内町の産業の中核に育ったそばによる地域づくりについて紹介します。

三つ目はそばの生産量日本一です。そばの作付面積は約3200haで全国の約6%を占め、昭和55年以降市町村別では作付面積・生産量共に日本一を続けています。幌加内町の産業の中核に育ったそばによる地域づくりについて紹介します。

そば生産の歴史

幌加内町では、昭和44年（1969年）から始まった米の生産調整（減反）を受けて、昭和45年（1970年）にそば栽培が始まりました。当時は減反対策としてのそば栽培でしたが、何よりも冷涼で昼夜の寒暖の差が大きい気候風土が、美味しいそばの栽培に適していたことから年々作付面積が増加し、昭和55年（1980年）に373haが作付けされ日本一になりました。その後も作付けは拡大し、平成24年（2012年）は3223ha、収穫量は2976tに上り、全国の収穫量の約7%を占め、幌加内産のそばの出来によって値段が決まることから、国産そばのプライスリーダーとなっています。生産農家数は136戸で、1戸当たり作付面積は約24haとなっています。

そば部会の取り組み

減反政策として始まったそば栽培ですが、小麦や大根、かぼちゃ、メロンなど、他の転作作物が厳しい気象条件のため良

大型コンバインでそばを収穫する様子



日本農業賞大賞を受賞



い成果を出せない中、そばは美味し  
いとの評価を受け、そばを幌加内町  
の代表的な農作物に育てようと、昭  
和61年（1986年）に「幌加内農  
協そば部会」が結成されました。

そばは畑作物の中でも最も湿害に  
弱い作物のため、雨が続いて畑の排  
水が滞ると、たちまち大きなダメー  
ジを受けます。そのため国の機関で  
ある農業試験場や北海道の機関であ  
る農業普及センターの指導を受け、  
暗渠排水の整備を徹底しました。ま

た連作障害を防ぐため、間作緑肥と  
して赤クローバーの栽培による土壌  
改良や輪作体系の確立、乾燥調製施  
設の整備による集出荷の一元化な  
ど、高品質・安定生産に向けた取り

新品種「ほろみどり」誕生

組みを、そば部会として組織的に取  
り組んできました。この結果一時荒  
廢地が目立った農地の多くがそば畑  
に変わり、耕作放棄地がほとんどな  
くなりました。この取り組みが評価  
され、平成15年には全国農協中央会  
の日本農業賞集団の部で大賞を受  
賞、翌16年には農林水産省第43回農  
林水産祭で内閣総理大臣賞を受賞し  
ました。

そばには様々な品種があります  
が、幌加内町では、町独自の品種を  
作ろうと町農業技術センターを設け  
て専任の職員を置き、平成9年から



2月17日を「天使のささやき記念日」としてモニュメントのライトアップやセレモニーが行われる

### フォーラム

品種改良に取り組みました。その結果7年の歳月をかけて新品種「ほろみのり」が誕生しました。従来の「キタワセソバ」より背丈が短く、風雨による倒伏が少ないため脱粒が少なく、甘みが強い上品な味と評価を受けています。平成16年に品種登録を受け、18年から本格的な栽培が行われています。

#### そば乾燥調整施設の整備

生産者が丹精込めて栽培したそばも、収穫後の乾燥調整を間違えば、品質が劣化し評価の低い製品になります。大量に収穫される幌加内そばを一定の水分量に乾燥し保管する大



▽そばの乾燥調整施設「そば日本一の牙城」

規模な調整施設が必要です。町では平成12年に「そば日本一の館」と24年に「そば日本一の牙城」を国の補助を受けて建設しました。これにより、収穫される約3000トン(約7万俵)のそばが3週間で乾燥調整できるようになり、高品質な幌加内そばのブランド化につながっています。

#### 20回を数える新そば祭り

香り高い新そばが収穫される9月、幌加内町では「新そば祭り」が開催されます。日本で一番早く新そばを味わえるイベントとして全国に知られ、会場には、全国のそばの産地から有名店や地域そば同好会等が出店します。20回目の今年は、記念イベントとして「日本そば博覧会」「世界そばフェスタ」との同時開催となり、8月30日から9月1日までの3日間、ロシア、スロベニア、フランス、インド、中国、韓国など世界12カ国のそば料理をはじめ、大分県、広島県、兵庫県、福井県、新潟県、福島県、地元北海道、幌加内町など全国のそば産地から14店舗が出店し、6万人の入り込みを予定しています。

今回の目玉行事は、「素人そば打ち五段位(最高段位)認定会」の開

▽毎年、町内外から多くの来場者が訪れる「新そば祭り」今回は8/30〜9/1開催



催です。これは、全国麺類文化地域間交流推進協議会が実施している素人そば打ち段位認定制度(全国の認定者数は初段から5段まで約1万人)の最高段位の認定会で、3年に一度開かれ、今回が3回目になります。これまでにまだ18人しか認定されていない狭き門で、全国のそば打ち愛好者の注目の的でもあります。

20年前、美味しい幌加内そばをたくさんの人に食べてもらいたいという思いから始まったそば祭りですが、全国のそば産地や、そば愛好者、蕎麦屋さん等との交流を通して、地域間の友好交流の大切さを教えら

▽「素人そば打ち段位認定会」の様子



れ、皆さんのご支援で、日本を代表するそば祭りに成長することができました。今年の20回を節目に、今後は新たな発想で、「日本一のそばの里」にふさわしいイベント開催を模索しているところです。

#### そばが必修科目の幌加内高校

町内唯一の幌加内高校は、そばの栽培、歴史、文化、そば打ち、そば料理を授業に取り入れ、全員が手打ちそばの段位を取得します。今年4月、全国から11校が参加して東京ビッグサイトで開催された「第3回

フォーラム



△東京ビッグサイトで開催された「全国高校生そば打ち選手権大会」 幌加内高校が団体・個人共に優勝

全国高校生そば打ち選手権大会」で、団体、個人共に優勝しました。卒業生の中には、有名そば店に就職する生徒もあり、幌加内そばの名を広めてくれています。

そばに付加価値をつける

幌加内で収穫されたそばに付加価値をつけて販売しようと、町では「農産加工センター」を第3セクターで運営し、そば粉、そば麺を加工販売しています。そのほか、町内には8箇所の製粉工場ができ、それぞれ、全国の蕎麦店や手打ち愛好者向けに特徴のあるそば粉を生産して販売し

ています。そのほか、そばを利用した料理のレシピづくりや、幌加内高校生徒によるオリジナルそば料理の研究も進んでおり、今後の成果が期待されています。

町内の若手蕎麦店経営者が取り組んでいるのが「幌加内厳寒清流さらし蕎麦」です。江戸時代に徳川家にそばを献上するために考えられた「寒さらし蕎麦」の保存方法を5年の歳月をかけて研究し商品化しました。厳寒期の2月、清流に2週間そばを浸し、その後乾燥調製して6月から7月にかけて限定商品として町内各店舗で提供されます。また、その後、雪の中で保管してきた「雪蔵そば」を7月から8月に提供するなど、幌加内オリジナルのそばを愛好者の方に提供し評価を受けています。このそばは幌加内に来なければ



▷寒さらしそば「清流さらし作業の様子

食べられないため、交流人口の増加に一役買っています。

温度変化に敏感で劣化しやすいそばの品質を保持し、付加価値をつけるため、町では今年、約4万俵のそばを保管できる「雪利用型低温農業倉庫」を建設します。これにより、年間を通し高品質なそばが全国各地に届けられることになり、「幌加内そば」のブランド力の向上に役立つことが期待されています。

これからが本番「そばのまちづくり」

現在町では、地域振興室そば振興係を中心に「そば振興計画」を策定中です。日本一のそばの里を目指して10年先の夢を描こうと、そば生産者、そば関係業者、そば関係団体等

の皆さんと話し合いを続けています。町民の1割は自分でそばを打ちます。お客さんへのおもてなしは、そばをご馳走することです。「そばは人をつなぐ」といわれており、東北ではそばは晴れの食べものとして、お祝いの席で振舞われます。幌加

内町でもそんなおもてなしのそば文化を育てたい。美味しいそばを食べられる蕎麦店を増やして、「幌加内そば街道」ができないか。幌加内町にあれば、そば打ち体験ができ、そばをすぐに食べられる施設が欲しい。そばの歴史やそば文化を学べる施設が欲しい。真っ白いそばの花を売りにした観光ルート作りも始めよう。などなどたくさん意見・アイデアがあふれています。

これからが本番のそばによるまちづくりの始まりです。全国のそば産地やそば愛好団体、そば関連業者さんと連携協力して、たくさんの人に訪れていただける「日本一のそばの里」づくりにまい進します。

幌加内町長 守田秀生



△放草ロールでつくられた「そばの花展望台」 広大なそば畑を一望できる

情 報

新任都道府県町村会長の略歴

神奈川県町村会は平成25年5月14日の臨時総会で次の通り会長を選出した。(6月12日就任)

神奈川県町村会  
足柄上郡中井町長

尾上 信一  
おのうえ しんいち  
昭和12年生



【役場住所】 神奈川県足柄上郡中井町比奈窪56

【町村長としての当選回数】 3回

【町村長に就任するまでの経歴】 ▽平成3年 中井町議会議員▽11年 同町議会議長▽14年 中井町長

【町村会関係の経歴】 ▽平成19年 神奈川県町村会監事▽21年 同政務担当役員▽23年 同副会長

【主な業績】

▽保育園・小中学校の耐震補強▽第五次総合計画策定▽農産物直売所開設▽井ノ口保育園新築と子育て支援センター開設▽こゆるぎの里山づくり▽環境基本計画策定▽小児医療費助成制度▽中学校終了まで拡大▽健康増進計画策定▽地域防災計画策定▽オンデマンドバス運行開始

【趣味】 読書、ゴルフ

岐阜県町村会は平成25年5月23日の臨時総会で次の通り会長を選出した。(6月1日就任)

岐阜県町村会  
羽島郡笠松町長

広江 正明  
ひろえ まさあき  
昭和23年9月19日生



【住所】 羽島郡笠松町天王町37番地

【町村長としての当選回数】 4回

【町村長に就任するまでの経歴】 ▽昭和46年 武藤嘉文事務所勤務

【町村会関係の経歴】 ▽平成19年6月〜20年3月 岐阜県町村会監事▽21年6月〜22年3月 岐阜県町村会理事▽23年6月〜25年5月 岐阜県町村会監事

【主な業績】

▽行財政改革推進プランの遂行▽住民協働による資源回収システムの構築▽笠松みさと公園整備▽道徳教育の推進▽笠松町道徳のまちづくり条例制定▽リバーサイドタウンがさまつ計画策定▽多目的運動場(サッカー場)整備▽笠松中学校屋内運動場建設事業

【趣味】 旅行、スポーツ観戦

【家族】 妻

奈良県町村会は平成25年5月30日の臨時会議で次の通り会長を選出した。(6月1日就任)

奈良県町村会  
高市郡高取町長

植村 家忠  
うえむら いえただ  
昭和18年2月16日生



【住所】 奈良県高市郡高取町大字下子島3番地

【町村長としての当選回数】 2回

【町村長に就任するまでの経歴】 ▽昭和40年 広告代理店大広(現博報堂DY)▽62年〜平成11年 奈良県議会議員(奈良県監査委員・奈良県医療審議会委員・文教委員長・厚生委員長・過疎対策委員長を歴任)▽20年 高取町長

【町村会関係の経歴】 ▽平成20年3月〜21年3月、23年4月〜25年3月 奈良県町村会理事

【主な業績】

多額であった累積赤字を一扫し、町を黒字団体におしあげるとともに、高取町土地開発公社の再建に尽力

【趣味】 ゴルフ、旅行、読書

【家族】 妻、長男、一男

佐賀県町村会は平成25年5月8日の臨時総会で次のとおり会長を選出した。(5月28日就任)

佐賀県町村会  
杵島郡大町町長

武村 弘正  
たけむら ひろまさ  
昭和16年1月11日生



【住所】 杵島郡大町町大字大町5347番地

【町村長としての当選回数】 5回

【町村長に就任するまでの経歴】 ▽昭和55年 大町役場企画調整室長▽平成4年 大町町収入役▽7年 大町町長

【町村会関係の経歴】 ▽平成14年 佐賀県町村会監事

【主な業績】

▽総合福祉保健センター建設▽情報プラザ建設▽小・中一貫校開校▽小・中一貫校建設▽中学3年生までの医療費助成▽子宮頸がんワクチン接種費用助成▽全世帯に火災警報器配布

【趣味】 サイクリング

【家族】 妻、子、孫



情 報

徳島県町村会と鳥取県町村会が  
危機事象発生時相互協定を締結

徳島県町村会と鳥取県町村会は6月6日、「危機事象発生時相互応援協定」を締結した。

町村会同士と同種の協定締結は全国初となる。

両県の町村会では、広域災害の防災には遠隔地の自治体との連携が不可欠であると判断し、昨年11月以降協議を進めてきた。

この協定では、両県の町村をそれぞれ3つのブロックに分け、ブロック単位で支援を行うカウンターパート方式をとっている。



▲協定締結後、握手をする左から、(立会人の)熊谷徳島県政策監、川原徳島県町村会長、石鳥取県町村会長、(立会人の)平井鳥取県知事

支援内容は、①応急対策等に必要

な職員の派遣、②食料、飲料水及び生活必需品の提供、③避難及び収容のための施設の提供、④救護、医療及び防疫に必要な資機材及び物資の提供、⑤被災児童、被災生徒など避難者の一時受け入れ、⑥その他被災町村から特に要請のあった事項など。

また、この協定に基づく応援が円滑に行われるよう、平常時から、研究、協議及び両県間での情報その他の交流を図るため、「危機事象時相互応援連絡協議会」を両県の町村会に置くこととしている。

鳥取県知事公邸で行われた協定式では、川原徳島県町村会長が「想定される南海トラフ巨大地震など大規模災害は近隣町村だけでは対応しきれず、全国の支え合いは大きな意義がある。また、お互いに防災訓練等を通じ平時からの交流を深めたい。」とあいさつを述べ、石鳥取県町村会長も「日頃の交流や取り組みがあつて絆が生まれる。今日を新たなスタートに1つ1つ着実に取り組んでいきたい。」と述べた。

平成25年度 「市町村長これからの基礎自治体  
特別セミナー」開催  
市町村アカデミー

市町村アカデミー(市町村職員中央研修所 林 省吾 学長)では、地方自治をマネ

ジメントする市町村長、副市町村長や部課長級の管理職を対象とした「市町村長これからの基礎自治体特別セミナー」を平成25年8月22日～23日の日程で開催いたします。

今回は、平成25年度新設セミナーとして、各分野で活躍されている講師の皆様にご講演をいただき、いわゆる「平成の大合併」後

一定期間が経過した自治体の現状と様々な課題について共に認識を深め、住民福祉の向上を目指してこれからの基礎自治体のあるべき方向性について考察します。

多くの皆様方のご参加をお待ちしております。なお、同セミナーの講師と講演テーマは次のとおり予定しております。

8月22日(木)

13:00～13:30 開講のことは、日程説明

13:30～15:00 「日本の政治の行方」  
(株)時事通信社解説委員 田崎 史郎氏

15:10～16:40 「協力社会における基礎自治体の役割」  
東京大学名誉教授 神野 直彦氏

16:50～17:50 ヘリックスタイム  
ヴァイオリン奏者 小野 明子氏

8月23日(金)

9:00～10:30

「市町村合併後の新しいまちづくり」  
一橋大学大学院法学研究科教授 辻 琢也氏

10:40～12:10

「企業人から見た地域づくり」  
中村ブレイス(株) 代表取締役 中村 俊郎氏

12:10～12:20 閉講のことは

※講演の内容等は、一部変更になる場合がございます。

参加費…1人10,000円(宿泊費、食

費等を含む)

定員…80名  
参加希望者は、平成25年7月10日(水)までに、次の方法にてお申し込みください。

※申込締切後のご参加につきましては、左記へお問い合わせください。

申込方法 II 郵送又はFAXで直接申し込み  
(参加申込書は、市町村アカデミーホームページからダウンロードできます。)

問合せ・申込み先 II 市町村アカデミー研修部 谷川原、調査研究部 中谷  
〒261-00025 千葉市美浜区浜田1-1-1、電話043-1276-13127、

FAX043-1276-8484  
市町村アカデミーのホームページ

http://www.jamp.gr.jp

## 随 想

## 随 想

観光振興と健康長寿の  
まちづくりを目指して

石川県穴水町長 石川 宣雄

穴水町は能登半島の中央部に位置し、東西約25km、南北約15kmで、総面積が183・24平方キロメートルあります。西北部にある桑塚山(409m)を最高峰に2000〜3000mの山並みが連なり、それらを水源として河川が樹枝状に七尾湾や富山湾へ流れ、延長58・62kmに及ぶ美しい景観のリアス式海岸と相俟って、天然の漁場となっています。

「穴水」の地名は、平安時代の歴史書の「日本後紀」にその名が記され、中世には長谷部信連公が地頭となり、その子孫が能登の国の各地に勢力を広めました。

穴水町は、昭和29年と30年に四町村の合併により誕生し、現在に至っています。

町では、世界農業遺産にも認定された能登の豊かな自然の中、一年を

通じて、四季折々の山海の食材に恵まれています。そして旬の食材をテーマに、毎年「まいもんまつり」を開催しています。春は「イサザ」、夏は「サザエ」、秋は「能登牛」、冬は「カキ」を楽しむことができます。特に冬には、「雪中ジャンボかきまつり」が開催され、毎年県内外より多くの来場者があり、町にも活気が溢れます。

目下のところ、町の大きな課題は、過疎化対策であります。

町の人口は、昭和30年の19、182人をピークに昭和50年には15、000人を切り、現在は10、000人を割り込んでしましました。30年後の推計では5、000人を割る見込みとなっています。能登全体を見ましても、急速に過疎化が進行している状況で、能登半島の

大きな悩みとなっています。

日本全体が人口減少時代にあつて、能登地域は、他の地域よりも速いスピードで過疎化と少子高齢化が進行しています。穴水町の高齢化率は40%を超えており、すでに50年先の日本の姿と言えます。

次の世代にしっかりとバトンをつなげる上でも、目の前にある課題に背を向けることなく、ピンチをチャンスと捉え、果敢にチャレンジする必要があります。

そこで、今年度から穴水町では、「元氣な高齢者のまち、健康長寿のまち」を目指して、健康長寿のまちづくり推進事業を立ち上げ、公立病院を中心に健康づくりの取り組みを強化しています。

具体的には、生活習慣病予防の一環として、住民一人ひとりの日常生活活動量を増やし、運動習慣を身につけていただくための「ウォーキング」を町をあげて推進するとともに、健康長寿講座の開設や健康づくりへの積極的な参加を誘導するための、「健康マイレージ制度」、「地域医療塾」を開設し、高齢化が進む地域の医療のあり方について、全国の医学生や看護学生、研修医に実習の

機会を与えるとともに、町への提案をいただくなど総合的に取り組むことで、穴水町が日本の高齢化社会のモデル地域となるよう目指しています。

また、平成25年春より「能登有料道路」が無料化し、「のと里山海道」として生まれ変わり、今まで以上に奥能登へアクセスしやすくなりました。先日のゴールデンウィーク期間中には、県内外より多くの観光客に奥能登を訪れていただき、未だかつてない程の長い渋滞の列が発生しました。

さらに、平成27年春には北陸新幹線が金沢まで開業し、東京と金沢が2時間半で行き来できるようになります。鉄道を使って能登半島への観光客の来訪も期待できることから、鉄道の終着駅である穴水町として、観光客の取り込みにも力を入れていかなければと思います。

これらの観光振興の好機に少しでも多くの方が穴水町を訪れ、心に残るいい体験をし、何度でも穴水町に足を運んでくださるよう、行政と町民とが一緒になって取り組んでいきたいと思ひます。



2013年 市町村振興宝くじ  
財団法人 全国市町村振興協会

**7月10日(水) 同時発売**

発売期間:7月10日(水)~8月2日(金) 抽せん日:8月13日(火) この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。